予算要領の公表

令和８年２月１６日に、令和８年２月組合議会定例会において議決された本組合予算について、地方自治法第２１９条第２項の規定に基づき、その要領を公表します。

令和８年２月１６日
鳥栖・三養基西部環境施設組合
管 理 者　　岡　　毅

令和８年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計予算

（１）予算概要

歳入歳出それぞれ 9 億 905 万 8 千円となり、前年度に比べ 1 億 8,359 万円の増、伸率は 25.3%となっています。

（２）歳入予算　　（単位：千円）

款	８年度当初予算①	７年度当初予算②	差額①－②
１分担金及び負担金	１１０，７９８	９６，８９３	１３，９０５
２国庫支出金	２８４，８９２	１９２，１１５	９２，７７７
３財産収入	６２５	３１６	３０９
４繰入金	１	１	０
５繰越金	１	１	０
６諸収入	４１	４２	△１
７組合債	５１２，７００	４３６，１００	７６，６００
計	９０９，０５８	７２５，４６８	１８３，５９０

１　分担金及び負担金

構成団体負担金（総額１１０，７９８千円）の内訳　　（単位：千円）

市町名	８年度当初負担額①	７年度当初負担額②	差額①－②
鳥栖市	７１，５７６	６２，５９３	８，９８３
上峰町	１２，１８９	１０，６５９	１，５３０
みやき町	２７，０３３	２３，６４１	３，３９２
計	１１０，７９８	９６，８９３	１３，９０５

２　国庫支出金

国庫支出金 2 億 8,489 万 2 千円は、焼却施設解体に伴う国からの循環型社会形成推進交付金です。

３　財産収入

財産収入のうち 62 万 5 千円は、土地の貸付収入及び解体基金の預金利子です。

４ 繰入金

施設解体の時に施設解体基金から繰り入れるための科目設置です。

５ 繰越金

前年度からの繰越金が生じた場合のための科目設置です。

６ 諸収入

4 万 1 千円を見込んでいますが、うち 3 万 8 千円は雇用保険料の個人負担分です。

７ 組合債

組合債 5 億 1,270 万円は、施設解体に伴う一般廃棄物処理事業債です。

（３）歳出予算　　（単位：千円）

款	８年度当初予算①	７年度当初予算②	差額①－②
１議会費	３１６	３１６	０
２総務費	３８，４５５	３４，３２４	４，１３１
３衛生費	８６０，７５１	６８５，１０３	１７５，６４８
４公債費	６，５３６	２，７２５	３，８１１
５予備費	３，０００	３，０００	０
計	９０９，０５８	７２５，４６８	１８３，５９０

１ 議会費

議員報酬と費用弁償が計上されています。

２ 総務費

総務費は、総務管理費と監査委員費の計上です。総務管理費の一般管理費には、職員の人件費、構成市町からの派遣職員の人件費負担金が計上されています。

なお、監査委員費は、監査委員の報酬と費用弁償 2 万 9 千円が計上されています。

３ 衛生費

衛生費は、前年度に比べ 1 億 7,564 万 8 千円の増額となっていますが、これは令和 8 年度の解体工事費に伴う増が主なものです。

４ 公債費

公債費は、地方債の償還分として 653 万 6 千円が計上されています。

５ 予備費

予算編成時に想定できない費用に充てる財源 300 万円を予備費として計上しています。